報 道 関 係 者 各 位
（記 者 会 見 資 料）

みどり市

令和7年5月29日

東町定住支援空き家改修補助金を交付します

東町最大の課題である「少子高齢化」及び「人口減少」への対策を図るため、東町への移住を希望し、町内の空き家に居住するために必要となる改修を行う方に対し補助金を交付し、東町への移住・定住の促進を図るものです。

■ 補助対象

対象空き家	東町内でおおむね１年以上居住やその他の使用がされていない一戸建ての住宅及び併用住宅
対 象 者	以下のいずれにも該当する方 ▶ 空き家の所有者又は空き家の所有者から改修の承諾を得た方 ▶ 改修しようとする空き家に５年以上、居住する意思がある方 ▶ 市税の滞納がない方
対 象 工 事	空き家を住居として活用するために行う改修工事 （例）間取り変更、設備改修、バリアフリー改修、耐震改修、断熱工事等

■ 補助金の内容

補 助 金 額	補助対象工事費用の **4/5（上限200万円）**
加 算 額	以下に該当する場合は、補助金額に以下の金額を加算します。 ▶ 18歳未満の子ども　：**20万円／1人（※上限3人、最大60万円）** ▶ 市外からの転入世帯：**40万円**
備 考	**最大300万円の補助金**を受けることができます。 補助金の交付額は、補助対象工事費用を限度とします。

■ 申請窓口

みどり市役所東支所 東市民生活課

■ 申請受付開始

令和７年７月１日（火）

問い合わせ
みどり市 東支所 東市民生活課
TEL　0277－76－0984
Email　minsei-a@city.midori.gunma.jp

みどモス